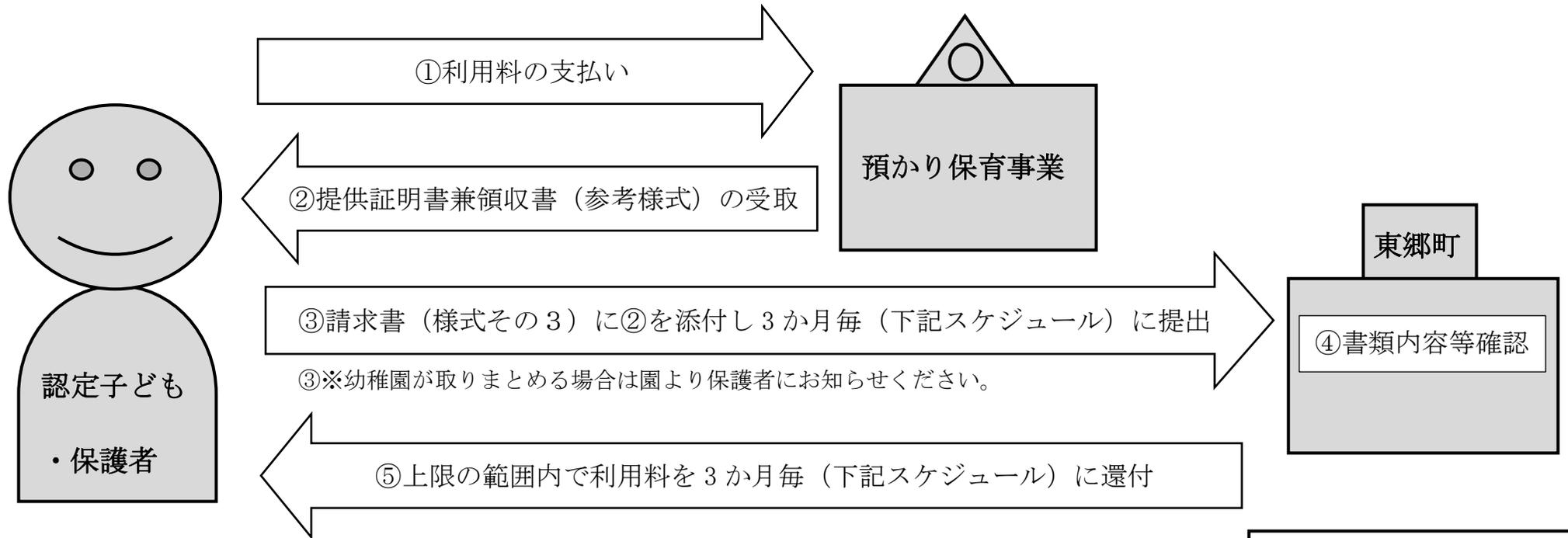


【預かり保育利用料無償化の手続き】

預かり保育の利用料は保護者から料金を徴収し、その後手続きにより上限の範囲内で東郷町から返還します。
手続きをしていただかないと利用料の返還ができませんので、期日までに必要書類のご提出が必要になります。

手続きの流れ

※必ずご確認ください



【償還払いスケジュール】

| 区分 | 提出締切 | 支払い |
|----------|------|--------|
| 4月～6月分 | 7月末 | 8月末予定 |
| 7月～9月分 | 10月末 | 11月末予定 |
| 10月～12月分 | 1月末 | 2月末予定 |
| 1月～3月分 | 4月末 | 5月末予定 |

問い合わせ先
東郷町こども保育課
TEL : 0561-56-0737